

記録・文献で辿る(読む)イザベラ・バードの『日本奥地紀行』 － 矢立峠、碓ヶ関と碓ヶ関の人々－

Isabella L. Bird at the Yatate Pass, Ikarigaseki and People in Ikarigaseki as described in her
Unbeaten Tracks in Japan, Traced through the Contemporary Minutes and Literature

齋藤捷一*・高畑美代子**

Shôichi SAITO* and Miyoko TAKAHATA**

キーワード：イザベラ・バード、『日本奥地紀行』、碓ヶ関、矢立峠、オベリスク、
戸長 葛原伊惣助

Key Words : Isabella L. Bird, *Unbeaten Tracks in Japan*, Ikarigaseki, the pass of
Yatate (Yatate) , obelisk, Kôchô Kuzuhara Isosuke

要旨：

英国の女性旅行家イザベラ・バードの書いた『日本奥地紀行』（*Unbeaten Tracks in Japan*の一部）の青森県碓ヶ関村での記述を当時の公文書やそれに近い時代に書かれた紀行等を読みながら辿っていく。彼女が越えた矢立峠を、江戸時代にそこを通り過ぎて行った人々（菅江真澄や吉田松陰等）の紀行と比較対照して、西欧文化を基盤にした視点と日本文化に基づいた視点の差異を考察した。

またバードが記したオベリスクを検証し、オベリスクと青森県大鰐町にある「石の塔」との関係について検討した。次に、彼女が青森県に入った日の大雨を公文書や当時の家日記等の文書を用いて、事実確認をした。

さらに、当時の村の宿屋や産業、公共施設などの状況を調査した。同時に、万延元年（1860）に書かれた紀行等から彼女の止宿先を後の葛原旅館と認定し、江戸時代の旅籠宿葛原から彼女の止宿した其の後までを追跡できた。また、彼女の碓ヶ関でのコミュニケーションを考察する資料を発掘し、宿の亭主（house-master）や彼女の出会った戸長（Kôchô）の人物像に迫ることができた。バードの記述から出発し、江戸末期から明治時代にかけての碓ヶ関を文書資料と多角的視点で、当時の碓ヶ関の復原を試み、再びその情報をバードに返すことにより、より深いイザベラ・バードの理解に繋がれると考えた。

Summary :

The lady Traveler Isabella L. Bird's stay and journey at Ikarigaseki as described in her *Unbeaten Tracks in Japan* is traced through the contemporary minutes and literature, especially compared with the literature which was written by such famous Japanese travelers-learned men as Sugae Masumi, Yoshida Shouin, who had passed through the pass of Yatate where just after a short interval of time she also traveled over, the main point of reference of the comparison being their respective points of view each based on Japanese as well as Western backgrounds.

* 弘前大学大学院地域社会研究科（後期博士課程）地域文化研究講座

Regional Cultural Studies, Regional Studies (Doctoral Course), Graduate School of Hirosaki University

** あおもりくらしの総合研究所

Institute of Aomori livelihood

One feature is the ‘obelisk’ which Bird wrote about, that was found, on inspection, to be the ‘Ishinotou’ (the Stone Tower) in Owani town.

We also researched the day of the storm that she met with and found the contemporary official documents and articles printed in the contemporary news paper about the plight of the storm. In addition, we studied about the inns, industry, and the public facilities, etc in Ikarigaseki at the time on which she is writing minutely. For example, the Yadoya (country inn) where she had stayed has been identified to be the *Kuzuhara's* that became afterwards a fantastic hotel in Taishou era.

As a starting point for our study we begin with what Bird herself writes, and then trying to reproduce what Ikarigaseki of those days looked like by mobilizing the remaining local minutes and literature of the time and utilizing multiple and historical perspectives, and finally, turning back again to her, with all the knowledge thus obtained, we would have hopefully situated her in a more realistic and deeper historical stage of the northernmost part of Japan at the turning point of the era.

はじめに

英国人女性旅行家イザベラ・バード¹は明治11年（1878）日本にやって来た。『種の起源』を書いたダーウィン²の薦めもあり、外国人の歩いていない地を目指し、「蝦夷」へ向かって北日本を羽州街道伝いに進んでいた。新潟を出て以来の悪天候に阻まれ、本州北端の青森県にやっと入ったところで、かつて関所があった県境の村、碓ヶ関で足止めされた。本論文は彼女の碓ヶ関での記述（『日本奥地紀行』）を文献・記録を引きながら辿っていく。その目的のひとつは、彼女の歩いた時代の碓ヶ関を鮮明に浮かび上がらせるための資料集の一部とすることである³。第二には、それを用いながら、日本人が書いた紀行などとの比較から異邦人としての彼女の視点がこの地域の自然理解に投げかけたものを考察することにある。第三は、明治新政府の制度下の末端でそれを遂行した人々とバードの接点を明らかにすることである。それは、バードの日本の農村観を理解する上で必要な基盤をなすものであると考えるからである。

I. 新聞に載ったイザベラ・バード

日本におけるバードに関する外国人による記述は、アーネスト・サトウ⁴、クララ・ホイットニー⁵等の日記、チェンバレン⁶、ブラキストン⁷、パークス⁸等の著書の中に度々見られる。これらの人々は同時期に日本に滞在していた。しかし、日本人が彼女の行動を記した足跡はなかなか見つからない。明治11年12月18日の讀賣新聞に「英國人のボルド氏ハ府下の火葬場を見分したいと東京府へ願ひ出て昨日桐ヶ谷村の火葬場へ参られたといふ」という記事が載った。このボルド氏こそイザベラ・バードのことであり、性別を間違えられた彼女は、翌日の新聞に改めてエヂンボルグの婦人ミス、ボルドと訂正され、諸国を遍歴する婦人として紹介された。この記事について、『日本奥地紀行』の最後に原注として⁹チェンバレンの逐語訳と共に、「私のこの遠出について、次のような非常に不正確であるが面白い話が『読売新聞』に出た。」と彼女は書いている（写真1）。

南北アメリカよりサンドイッチ諸島に立ち寄り、5月上旬日本に来て国々を巡ったことや書物著述も沢山ある学者故知事も面会し、自分の馬車を貸したことが記事になっている。讀賣新聞の記事とチェンバレンの英訳は次のようである。



写真 1-1

写真 1-2

写真 1-3

写真 1-1. 明治11年12月18日の読売新聞に載ったバードの記事。

写真 1-2. 明治11年12月19日の読売新聞 (□で囲った箇所がバードの記事)

写真 1-3. 明治11年12月19日の読売新聞に載ったバードの記事

チェンバレンの英語逐語訳

It is a literal translation made by Mr. Chamberlain.

“The person mentioned in our yesterday’s issue as ‘an English subject of the name of Bird’ is a lady from Scotland, a part of England. This lady spends her time in travelling, leaving this year the two American continents for a passing visit to the Sandwich Islands, and landing in Japan early in the month of May. She has toured all over the country’ and even made a five months’ stay in the Hokkaido, investigating the local customs and productions. Her inspection yesterday of the cremation ground at *Kirigaya* is believed to have been prompted by a knowledge of the advantages of this method of disposing of the dead, and a desire to introduce the same into England(!) On account of this lady’s being so learned as to have published a quantity of books, His Excellency the Governor was pleased to see her Yesterday, and to show her great civility, Sending her to *Kirigaya* in his own carriage, a mark of attention which is said to have pleased the lady much(!)”

バード自身はこの記事を間違いが多いと指摘しているものの、彼女自身を端的に表している記事である¹⁰。

イザベラ・バードは、火葬場や共同墓地について「東京に関する覚書-結び」¹¹の中で取り上げている。「日本人の性格で、尊敬に値する二つの特徴は、死者に抱く敬意と全身全霊で墓地を美しく魅力的にしようと心をくわいていることである。」¹²と日本の墓地を賞賛している。また火葬についても、公衆衛生と埋葬地の問題とを示し、彼女が日本の埋葬システムに関心があったことをうかがわせる。彼女の日本のシステムに向けられた眼差しは、火葬から町並み、また明治政府が取り入れた学校・病院・郵便といった制度に向けられている。

Ⅱ. 記録・文献で辿るイザベラ・バードの碓ヶ関

1. 碓ヶ関に残るイザベラ・バードの記憶

昭和39年(1964)に発行された『津軽っ子』という本がある。著者の斎藤かをり¹³は明治38年に碓ヶ関尋常高等小学校高等科1年に転校し、3年間をそこで過ごした。その記憶を基に書かれたの

が『津軽っ子』の第五・六章である。その一節に次のように書かれている。

「○文の暗誦

先生は沢山の文章を暗誦させて下さいました。関の大火のことを書かれた先生の文をまず暗記させられました。全文は覚えていませんが、結びのところ、「マッチ一本が全村を焼きつくす、こどもの火遊びはもってのほかの沙汰である。」あれから何十年か経った今もこれは忘れていません。そういえば碓ヶ関の大火はこどもの火遊びが原因であったのだそうです。

「昔イギリスの何とか言う人（私が忘れたのです）は食待つ間の少時間にペンを走らせたのが、つもって十年の後には立派な本になった。時は金なり。」これも先生の作文の一節です。このことばはずっと私の心の中に生きています。」¹⁴

ここに出てくる先生は石田政蔵¹⁵でイギリスの何とか言う人はイザベラ・バードのことではないかと思われる。そうだとすると彼女が村の人々を観察していたように、村の人々も彼女を観察していたのである。少しの時間の合間に筆を走らせる彼女の姿は、明治38年の碓ヶ関でまだ語り継がれていた。子ども達がこの先生の文を暗誦させられていたとすると、彼女の逗留は永く人々の記憶に留まっていたことになる。さらに注目すべきことは、彼女の紀行が出版されていることを石田先生は知っていたことである。『日本奥地紀行』に再三書かれている音読する日本の子どもの姿の中に時を経て、イザベラ・バードが音読の教材として生きていたのは偶然なのだろうか。

2. 矢立峠

「矢立峯 碓ヶ関の南一里二十八丁十三間にあり秋田街道あり」『新選陸奥国誌』¹⁶

(1) 羽州街道と矢立峠

羽州街道¹⁷を来たバードは久保田（秋田）を経て秋田県と青森県の県境である矢立峠^{やたてとうげ}に来る。彼女は、ヤダテ峠（the pass of Yadate）と書いているが、ヤタテと読む。この峠は天正年間（1573～92）後期に津軽為信の比内進攻のため開かれたとされている¹⁸。峠には杉の巨木があり、「矢立の杉」と言い、この杉をもって青森県と秋田県の県境とした。

バードより90年前、天明7年（1787）季節もほとんど同じ7月14日に巡見使に随行して峠を通り、碓ヶ関に止宿した古川古松軒の記述は以下のようである。

十四日大館出立、二里白沢、二里半奥州津軽平鹿郡碓の関止宿。この道みち見物所もなき淋しき街道なり。奥羽の界は矢立峠と称して嶮しき山越えにして、頂きより少し下りて矢立の杉という大木あり。この側に〔図略〕かくの如くのものあり（東の方は羽州。出ばりて見ゆ）。矢立の杉由緒なく、これより十余町下には番所なり、往来の人を改むる所なるべし。それよりまた十余町下りて中の番所というあり。初めに同じく、碓の関は町の入口に谷川ながれ板橋かかる。左右柵を結び廻して関門あり。内にいれば番所ありて、武器かざり、嚴重なることなかなか箱根の御番所などの及ぶことにあらず。普請至って念の入りし番所なり。如何の訳ありてかく念の入りし関所なるやと聞きしに、弘前候参勤交代の時立ち寄り給うという。また町に入りて一町はどゆけば、弘前侯の衛茶屋あり。館造り廣大もなく見え侍りしなり。これは津軽侯御参観のせつ御止宿あるゆえと土人物語なり。碓の関はようよう五十軒ばかりの町なり。しかれども羽州秋田辺の民家よりもよし。（『東遊雑記』平凡社 1964, p.97）

また1802年の碓ヶ関を伊能忠敬は次のように記した。

・長走村（入口同前）、出口に久保田（秋田市）の番所あり（是より同様山合、右は高山麓、左田一二丁山）、陣場平村（長走村枝郷、村外に川あり）、則山間谷（田地なし、畑少し）、それより四十八川と云て、一流を十七度渡る。道甚悪し。それより上り矢立峠なり。嶮岨に而行路狭く、木蓋て闇し、釈迦内より雨降出し。折ふし風雨頗なれば、甚難儀に及べり。峠の上に奥羽の堺杉木あり。南は出羽国秋田郡久保田領、北は陸奥国津軽郡弘前領なり（碓ヶ関村役人界に出迎、尤一人）界より下る。下峠は秋田領、上峠より道路広よし。下て平なり。左の方に弘前の小番所あり。無程石の方に小番所あ

り。是は南部往來の改と、又材木伐出しを改る所なりと。碓ヶ関入口に弘前の大番所あり。普請もよく、流水を脇と前になし。嚴重に見ゆ。奥羽一の番所と見ゆ。右流は十三湯へ落る源なり 釈迦内より五里〇四丁五十一間)、碓ヶ関(町と号す。家百二十軒)ハッ後に着。矢立峠より風雨益強、夜に入大風雨、稲作を損す。止宿与十郎。同八日 暁七ツ頃迄風雨、六ツ頃止。碓ヶ関出立(村外より流水を左右に度々渡る。左右田地二三丁一二丁)(佐久間達夫校訂、『伊能忠敬測量日記』第1巻 大空社 1998, p.40)

吉田松陰が『東北遊日記』に次の文を記したのは1852年である。

久保田より綴子・大館に至るまでは稍寛廣の地ありしも、漸く北して漸く迫り、四十八川に至りて極まる、乃ち矢立嶺あり。川流の源を此れより編發するものは皆野代川に注ぐ。嶺の雪深さ尚ほ二尺餘あり・山木翳翳す。其の嶺を奥羽の界と為す。川と嶺と天の奥羽を疆る所なり。而して佐竹侯の其の路を修せざるも亦故なきに非ざるに似たり。然れども津輕已に南部に善からざれば、則ち其の江戸に往來するには必ず此れに由らざるを得ず、而も道路の荒廢かくの如し。隣と交はるの道果して如何ぞや。……

云はく、

兩山屹立如屏風	兩山屹立して屏風の如く
一溪屈曲流其中	一溪屈曲して其の中を流る。
山窮水極欲無路	山窮き水極まり路なからんと欲し、
矢立之嶺當其衝	矢立の嶺其の衝に當る。
杉檜掩天晝亦暗	杉檜天を掩ひて晝また暗く、
天以絶險疆二邦	天絶險を以て二邦を疆る。

嶺を下り橋を渡りて關に入る。乃ち津輕の置く所、驛を碓關と曰ふ、温泉あり、浴す。(吉田松陰『東北遊日記』吉田松陰全集第十巻 岩波書店 1939)

『新選陸奥国誌』には次のようにある。

矢立嶺 秋田に越る官道にして本村の南一里半九丁十三間同所一根の杉樹あり圍一丈あり矢立杉と云ふ(第2巻 p.212)

これらには、境の矢立杉として書かれているが、寛政5年(1793)の木村謙次の『北行日録』にだけは、「番所ヨリ一里ハカリ登リテ矢立峠ニ至ル、津輕秋田の境ナリ、杉樹ニ圍落シテ界牌トス…」と杉に圍いのあることが書かれている。

圍いを廻したいきさつについては、『御用格』¹⁹に、次のように記されている。

矢立杉(1744~1758)

- 一、御境矢立杉株朽損跡江杉植付之儀ニ付、秋田役人より書翰并对談之儀委細有之、
延享元年十一月廿四日
- 一、御境矢立杉株江柴圍之矢來致候付、秋田役人より書翰并矢來入用申立委細有之、
延享三年三月廿八日
- 一、御境矢立杉植替并伐木等之節、出会日限之儀委細別帳有之、
宝曆八年四月十一日
- 一、御境矢立杉圍矢來繕直之儀ニ付、出会之儀委細申出有之、
但天明四年四月三日、同様之儀有之、
宝曆十一年五月十七日

また柵については、古川古松軒(1788)に「[是より 西北 津輕]の如きしるしあり。」と記された絵図²⁰がある。『御國巡覽滑稽噓盡戲』(1860)²¹には、「御境杉柵立ちのもと、木の根に腰をかけて憩ふ」とあり、柵のあったことが記されている。

いずれにも矢立の杉の記述があり、この大杉をもって県境としたことが分かる。また秋田県と青

森県の県境の稜線は杉の森であり、江戸時代には、その伐採は双方立会いのうえで行われていた。

以下は『御用格』²²に見られる「御境伐木」に関する記述である。

寛政五年六月十三日 (1790)

- 一、山奉行申出候、虹貝村領御山之内秋田村御境伐木有之二付、碓ヶ関町奉行より書翰、并先格之通碓ヶ関勤番・足軽目付・町同心警固・山方警固兩人、其外庄屋・五人組・山作人夫等罷出候様被仰付度義、申出之通夫と申遣之、

享和三年三月廿九日 (1802)

- 一、碓ヶ関町奉行申出候、碓ヶ関領御境於小繫嶺杉壺本伐木有之、去ル廿七日勤番并町同心・山作人夫共相詰、秋田役人出会之上伐株江書付いたし相済候旨、承届候、

同年二月廿一日 (1802)

- 一、山奉行申出候、碓ヶ関領御境於小繫嶺杉壺本伐木有之二付御双方役人出会之儀、秋田表より之来状并碓ヶ関町奉行返簡案文、右出会之節前と之通同所勤番目付・脇道番人并同所町同心警固・庄屋・五人組・人夫共罷出候様、申出之通

また吉田松陰（1852年）は道路の荒廃を眼にして、隣と交流する道はどうなっているのかと記しているが、矢立峠は天正年間²³に開かれて以来幾度も改修され使われてきた羽州街道の要所であった。

峠の改修工事は明治10年4月～8月にかけて行われた²⁴。その翌年に、イザベラ・バードはまだ真新しい道を通り、秋田県から峠を越えて、青森県へと入って来た。また青森県史には、明治12年に矢立峠に車道（馬車）が開かれたことが記されている。出来上がったばかりの新道に関しては‘This is a marvelous road for Japan, it is so well graded and built up, … I admire this pass more than anything I have seen in Japan’ と道の立派さとその美しい景色を今までで一番いい道と述べている。ところで、バードは、道について、‘When I write of a road I mean a ^{road}bridle path from four to eight feet wide, kuruma roads being specified as such.’²⁵ 「私が道路として書く時は、四フィートから八フィート（1.22～2.44m）の幅の乗馬道を意味し、クルマ道路はそれとして明記する。」²⁶と書いている。ここでは、彼女の定義からは、bridle path（車の通れない）乗馬道ということになる。（ ）内は、筆者。

バードから過ぎて、30年近い、明治38年に、先のバードを教材にして暗誦したと書いている斎藤かをりは、営林署勤務の父の転勤に伴い碓ヶ関舟岡に来た日の感想を『津軽っこ』²⁷に次のように書いている。

私たちの住む官舎は、この車であと三十分、やはり奥州街道*を南に行ったところ、碓ヶ関村大字舟岡というところにあると聞かされました。荷馬車は相変わらず石ころのでこぼこ道をゆっくりゆっくりがらがらと馬の足にまかせて進んで行きます。村はずれの橋を渡るとちょっとしたたんぼがありました。それを過ぎると、杉林が眼の前に迫っている山あいにはさしかかり、細い川に浴って奥へ奥へと吸い込まれて行くように感じました。

*羽州街道を奥州街道と書いている。

この頃までは、矢立峠は時の移り変わりに関わりなく、古道も新道共に、バードが書いているように「うす暗く、厳かな」森の峻険な県境の道であった。

これより古く、バードの丁度100年前、安永7年（1778）7月に碓ヶ関の旅人となったのは、『遊奥曆』²⁸に「…是日過碓ヶ関、関史識、行旅、…」と記した沢元愷である。それからおよそ10年後、天明6年（1787）に、橋南雞は、その著『東遊記』に「津軽の入口、碓ヶ関といふ所は町中に温泉²⁹もあり、諸方より常々入湯人も多く、此辺にては最繁華の地也。此所に一宿せしかば、…」と記した。このときは、天明の大飢饉の頃で、「此所は三百軒の所なるが、大かた餓死して人の活き残りて煙を立てる家は今纔に八十軒にして、其中に男子は多く死して、今に活き残れるは大かた女ばかり

りなり。男女配合して見るに男壱人に女四人半に当たる」と書かれており、特に男の餓死者が多かったようである。その翌年の古川古松軒が家五十軒とより少ない軒数を記していることが更なる飢饉の影響なのかは気になるところではある。

これらの日本人の記述と比較してバードのそれは、自然がより鮮明に表現され、荘厳な杉の森に覆われた峰は、水と光が支配する自然として描かれている。豪雨に遭遇したこのときは、圧倒的水の力が勝っているにも関わらず、光が見え隠れする文章となっている。

バードは他の人々と離れて、一人小雨の矢立峠の頂上に上り、目にした巨大な杉を、「ピラミッド型の杉が茂り、実に絵のような眺めであった。」「船のマストのように真っ直ぐで、光を求めてはるか遠くまでその先端の枝をのばしている。」と表現した。その矢立峠と矢立杉の記述は吉田松陰、古川古松軒などにも見られる。両者の記述と比較してみるとその視線の差は明らかである³⁰。日本人の三者は、矢立の杉がある事を記し、天に木で蓋をしたような、昼また暗くと鬱蒼とした様子を表す。古松軒は「由緒なく」と由緒書きのない事を気にかけている。彼らと比較して、バードは、樹木の香り、下草の羊歯、小川の音と詩的な表現で書き出す。そして、彼女の使う比喩は、自ら体験したロッキー山脈や(アルプス山中の)ブルーニツヒ峠であり、ピラミッドや船のマストである。これらは、欧米文化を基盤としたものである。古川古松軒が、箱根の番所と比較し、松陰が漢詩の作法によりその印象を残したのとは異なった文化基盤からの眼差しがある。その西欧人には想像の手がかりとなる表現は、何か眩しいような印象を与える表現である。そこを通った日本人の表現対象とならなかった峠全体の地から天までの音、香り、下草のそよぎなど、信仰と女性という特性がわずかな文章に見て取れる。彼女の用いる対比は「そのとどろき響きわたる低音は、軽快な谷間の小川の音楽的な高音を消していた。」³¹とあるように、高音-低音のように二項対立として表現される。桃色-緑色の岩、光-湿って木陰、立派な橋-バラ(スコットランド西北の島)の小屋のように表現され、その比喩は、常に彼女の属する欧米文化に依存する。また、それは彼女からの伝達を受け取る人々の文化でもある。欧米に日本の「未踏の地」を伝えようとする時、伝達者と、それを受け取る読み手の文化に依存するのは、言語がそれぞれの文化に育まれているということからは当然の帰結である。この場合は発信者(バード)と受信者(読者)は同じ文化環境にある。このような例は、例えば岩倉使節団の一行が、英国で、ビスケット工場を見た時、干菓子(和菓子)をつくる工場に驚くのと一緒である。ビスケットを知らない人にそれに近い自文化の類似で想起してもらうのである。時によっては、似て非なるものもあるが、異文化理解の手段としていい方法なのである。

しかし、ここに示した日本人の手による表現は、峠を越える古道を通った人々のものであり、新たに開通したばかりの新道を通ったバードとは、異なる。しかし、彼女の記述によれば、彼女は、「他の人と別れ(二頭の馬と三人の男)一人峠から反対側に下りた。」³²とあり、青森県側の矢立峠は松陰等と同じ古道を通っている。とはいえ、一概に比較は出来ないものの、それでも向けられた視点の差異を見ることは出来るものと思う。

(2) オベリスク

バードは、「矢立峠の頂上には立派な方尖塔がある」と次のように記している。‘the pass of Yadate, on the top of which, in a deep sandstone cutting, is handsome obelisk marking the boundary between Akita an Aomori ken.’³³しかし、現在矢立峠には、オベリスクらしいものはなく、同時代あるいはそれに先行して、矢立峠を通った菅江真澄、古川古松軒、松浦武四郎等の記述にもそれに該当するものはみあたらない。また藩日記などにも、石碑らしいものを設けた記録を発見できなかった。

彼女がobeliskという言葉を使っていることに関して、①バード自身が見分けて、obeliskと判断した、②バードが目にしたものを通訳の伊藤がobeliskと言った、③obeliskあるいは彼女がobeliskと判断するような会話や図などがあった、④伊藤が聞いたことをobeliskと通訳した、の4通りが想定できる。

①②と想定した場合、バードに前後する時代の紀行や文献に何らかの記載が無いとは考えられない。矢立峠の県境の矢立杉を記したものは多いが、石碑、石塔に関する記載は見られない。境の杉に関しては、その切り株に囲いを廻したことや柵のあったことは書かれている³⁴が、方尖塔オベリスクに関する記述を発見することはできなかった。また①②の場合には、一里塚の存在を顧慮する必要がある。『青森県歴史の道調査報告書 羽州街道』には、「現在矢立峠以北の羽州街道沿いには、確実に一里塚と考えられるものは残存しない。」としながらも、慶安の「御郡中絵図」には矢立峠の藩境に一里塚が記されていることを報告している。また、「一里杭の可能性もある」³⁵と記されているが、これらの塚あるいは杭は石製でないので、バードの言う obelisk にはならない。

③④の場合は、矢立峠以外の県境に obelisk があることが考えられる。この③に該当するものを探すと大鰐町の早瀬野³⁶の県境には「石の塔」と呼ばれる巨岩がある(写真2)。「石の塔」は高さ24メートル周囲74メートルの天から降ってきた戸に言い伝えのある流紋岩質凝灰岩(バードは砂岩と書いている。)の自然石で、深い切れ込みのある岩である。handsome という言葉は路傍の岩、石というよりは、大きなものを指すことが考えられ、marking the boundary between Akita an Aomori ken. は県境、また in a deep sandstone cutting から深い切れ込みなどの条件を示すのでこれに最も近い。特に④と想定すると「石の塔」をオベリスクと通訳して伝えることは充分考えられる。これらのことから、バードに関しては、③④の場合が想定され、「石の塔」を何らかの事情でバードが矢立峠にあると勘違いして書いたと考えられる。また、矢立峠と石の塔の距離は、直線で約8.3kmあり、前に高い稜線が立ちほだかり、矢立峠からは、直視する事ができない。また、碓ヶ関と石の塔の間は、直線で約15kmあり、彼女の逗留期間は、大雨で橋々が落ちていたという状況もあり、水の引くのを待っていたバードは、見物に行くことはできなかったと考えられる。そこで、彼女は碓ヶ関の宿屋(葛原大助宅)で地図を広げ青森への全ての道を検討したとあることから、ここで亭主か戸長等³⁷から話を聞か、絵図の様なものを見せられたのではないかということが真相と思われる。



写真2. 石の塔

「石の塔」については、寛政8年(1796)に南津軽郡を歩いた菅江真澄も次のように記している。

「長床石といふところをのぼると、高い杉のむらだつ梢を越えて、大石の頂が見えた。これを御石おといひ、うぶすなといふ。この石の高さは十丈ばかり(三十メートルほど)もあろう、周囲も同じぐらいあるであろう。石のすがたは、てのら掌をつとたてたようで、ふりあおぐと雲がわきおこるほど高くそびえている。秋田路からは、ここをさして二本杉の峠などといっている。石のもとにささやかな堂があって、薬師仏をまつっていた。」と記している。菅江真澄は「湯浴みにきた人ですか」と問われ「いや、三つ目内の山奥の石の塔を見にきて、途中で日が暮れたので」³⁸と答えている。

万延元年に書かれた『御國巡覽滑稽噺盡戯』³⁹には次のように記されている。

石の塔(早瀬野山中津軽秋田ノ御領境峯頂ニ有、蔵館ヨリ三里半弘前ヨリ六里ヨ。石形同のごとく、高サ八丈五尺、メクリ廿五丈七尺、前面中ころへ凹みて頂上にかぶさり、数十人雨露を凌ぐべし。諸国類じなき巨岩なり。前に小祠あり薬師如来を安置す、毎年四月八日遠近参詣多し。)

登場人物の喜次郎兵エが「うごきなき国のしるしと見あくれば いと巨石の塔もいはれぬ 彌太八も

一首こぢつける 江戸ッ子もきやうさましたる石の塔 にははともあれこれそ家土産^{つと} とあり、続けて、相棒の喜次が「いかさま咄しに聞いたより大石だ。唐天竺はいざ知らず日の本にハ二つとあるめへサア神酒を呑んで腹を拵えふ。」と応える。「石の塔」が信仰の対象であり人々に知られていた巨石であったことが記されている。

また、幕末から明治初期にかけての津軽を代表する画家で国学者でもある平尾魯仙は、「石臺（石の塔）」の絵⁴⁰を残している。

「石の塔」を県境とする道は、番所を通らずに津軽藩と佐竹藩を往復できる間道で持あった。

『御用格』⁴¹には、以下のような早瀬野口往来差留の記載がある。

同十一年五月二日 [文化11年(1814)]

一、他領者入込御メ合不宜候ニ付早瀬野口往来差留、三御関所ニ而旅行帳相改井諸寺院ニ而他領者住職等之儀、委細三奉行沙汰申出之通、但委細八郡奉行・町奉行・九浦町奉行之部へも可相記事、「石の塔」に関しては、明治5年から編纂が始まり同9年に刊行された『新選陸奥国誌』⁴²にも見られる。

石ノ塔 早瀬野村の西南の方三里に秋田界石倉山の頂にあり崙の高十間余廻り六十仞形塔の如し岩下洞中小祠あり少彦名命を祭る

3. 明治十一年七月三十、三十一日の大雨 — 正確な大雨の情報

(1) 大雨の記事

彼女が矢立峠の新道を通りやって来たのは7月末日である。8月2日の記述には「大雨のため二日もここに足どめされている……大雨が六日五晩続いている。……このような豪雨は、私が赤道で、一度に数分間続くのを見たことがあるだけである。」⁴³と大雨で碓ヶ関に留まることを余儀なくされたことが記されている。記録的な豪雨で、当時青森で発刊されていた「北斗新聞」に記事として出ている。それによると大雨は7月22、23日と7月30、31日の2回あり、水害があったことが記されている。また「このような気候は30年間なかったという」⁴⁴と降り続く雨にうんざりした彼女は大館で書いているが、記録に残る平川の大洪水は弘化元年(1844)であり、30数年前の災害を人々は記憶に残していたのである。その記述は臨場感にあふれている⁴⁵。

彼女は、「岩石が崩れて、落ちながら他の樹木を流した。…地震のときのように音を轟かせながら山腹が崩れ、山半分がその気高い杉の森とともに、前につき出し、樹木はその生えている地面とともに、まっさかさまに落ちて行き、川の流れを変えた。」「川はすさまじい音をたてながら流れ、人間のか弱い声を消してしまい、天から降ってくる雨は森の中を音を立てながら降っていた。樹木や丸太は山腹からがらがらと音を立てて落ちてきた。」⁴⁶とそのすさまじさを描写している。その水害の青森県に残る記録は次のようである。

7月22～23日の水害 [7月31日付 北斗新聞]

平川大洪水堤や道路の破損田畑も傷み川欠等枚挙に達あらねど蔵館村では家二軒流れて根板より三尺余も上に水がつき浅き所で一尺位つかぬ所はなく大鰐村では湯小屋が二棟流れて(以下省略)

7月30～31日の水害 [明治十一年八月三日 公文録]⁴⁷

第二十一号

管下出水之儀ニ付御届

当県下出水之儀ニ付七月二十七日付及御届候末尚同月三十日午後ヨリ大雨降出し三十一日ニ至り終日不歇各所ノ河川一層水勢ヲ増 就中津軽郡甚數数百ヶ村水害ヲ蒙リ數千町之田畝満面滄湖ノ如ク漲流人家ヲ侵シ困難之状態ニ有之近来稀成洪水ニ付引続掛り官負派出申付水防ハ勿論差向ノ救助等為到置候追テ取調濟之上御届可仕候得共不取敢此段御届申候也

この期間の大雨は平賀町に残る江戸・明治の農村の生活が記された『木村日記』⁴⁸にも出てくる。

明治十一年戊寅年

一、四月末頃 米壺俵金貳円三拾銭夫より段々下落ス

中略

一、六月十七日 洪水

一、同廿三日 大洪水蔵館村壺戸流 所々堤防街道田畑損スル事天保十五辰年よりも甚タし橋々不残
碓ヶ関ヨリ下り流失唯藤崎村橋而已（7月23日の誤り）

一、七月三十日 又大水尾崎村武田勘之丈別家ノ親父並小兒流死 新屋町村武戸大痛之由 荒田村橋
痛損同廿三日ニ小国村自戸太郎家流レ外三戸大痛ミ

明治11年の7月は22、23の両日と30、31日の二回の水害があり、バードが来る直前の洪水で既に碓ヶ関の下流の橋は全て流出していた。24日に久保田（秋田）で「長雨と大水の災害」が来そうだと予感している。「道路が通れなくなったとか、橋が流された」⁴⁹という情報が錯綜していて足止めされていたが、やっと天候の回復の兆しが見え、久保田を出立するのは26日である。27日に鶴形に着いた彼女は「すばらしく上天気で夏の太陽は全てに光を注いでいる」⁵⁰と述べている。しかしその上天気も長くは続かず、28日の午後には「恐ろしいほどの雨」が降り、その日は豊岡に泊まる。翌日大館に到着し、翌29日の朝は「明るい青空が拭ったようにきれいに現れ」⁵¹川が渡れるようになる昼まで待って出立するが、結局、「ひどい雨の中」を白沢に到着する。30日には、白沢で、朝5時から8時まで滝のように流れ落ちる雨が降ったと書いている。彼女が白沢を出たのは、8月2日の記述に「一昨日の正午」⁵²とあること、から31日となる。しかし彼女の書いているような大雨の振り出しは青森県の資料からは30日である。30日の稿を午前中に書き、出立したと考えると公文録の「三十日午後ヨリ大雨降出し」に該当し、また、彼女自身の「峠の絶頂のところ、一日中降ってはいったものの小雨であったのが、烈しく降り出し、やがて土砂降りとなった。」という記述にも一致する。さらに、彼女が来た日の大雨で「下流の橋は朝のうちに流されてしまい」⁵³、彼女の到着後、残っていた上流の橋も崩壊し、碓ヶ関村は完全に孤立してしまう。実際は、7月23日の『木村日記』には「橋々不残碓ヶ関ヨリ下り流失」と記されていることから23日の大雨で流されてしまっていた。30日あるいは31日までどのくらいの橋が復旧していたかはわからない。同書には、30日に「又大水」と書かれていて31日の記述がない。しかし上に示した[公文録]に「三十日午後ヨリ大雨降出し三十一日ニ至り終日不歇各所ノ河川一層水勢ヲ増」とあるので雨は30、31日と降り、最後の橋が落ちたのが31日ということも考えられる。いずれにしても、降り続いた大雨が、大きな被害をもたらし、数百ヶ村が水害を被り数千町の田畑がまるで水を湛えた湖のようになったこと、掛り官を差し向け、防水、救助に当たらせ調査する旨など上記の公文録にはみられる中、碓ヶ関に来た。バードは「水田は土手が破れ、他の作物を耕作している美しい畑は、畝も畦も全て跡形もなくなっていた。」⁵⁴と述べ、図らずも江戸時代から続いたこの地域の水害の様子を詳細に描写することになった⁵⁵。

(2) 平川・碓ヶ関橋

この氾濫した川は平川で現在も碓ヶ関から津軽に向かって流れており、道筋の羽州街道は何度か川を横切りながら、この平川に沿うように走っている。この川を『新選陸奥国誌』⁵⁶は以下のように記す。

平川 本村の際東にあり水を十ヶ沢を發し其他数十百の山溪を会せ其の大なるは湯の沢遠カ沢津苧沢なり三溪相合して下を平川と云ふ本村に来ては川幅一五間水の深凡五尺となる山溪なれば流れに急緩ありて浅き處は五寸に満たす (p.212)

青森縣統計書には『青森縣治式覽表』⁵⁷として明治11年の記録が残っている。⁵⁸その記録によると平川は県境の甚吾森山に水源を持ち岩木川に七里で合流する川で、川幅四十間、橋数八、津渡二の

川である⁵⁹。そのうち四本の木橋の記録がある。上流から碓ヶ関橋⁶⁰、長峯橋、石川橋、下流の境関橋である。しかし長峯橋は碓ヶ関村の弘前よりであり、このとき彼女はこの橋を渡ってはいないので、ここに記された橋のひとつは、碓ヶ関橋であろう。記録によると当時、この橋は長さ十七間、幅二間半の橋であった。バードが渡った「りっぱな橋」⁶¹は100フィートの長さの橋と書かれているので碓ヶ関橋の長さと同致する。彼女はそれについて、「日本の他の橋もすべてこのようにしっかりしたものであればよいと思った。」⁶²と述べているほどである。碓ヶ関のかつて関所のあった場所の目前に架かっていた橋は、碓ヶ関町御門外大橋と呼ばれ、嘉永2年6月に完成した。彼女は「最後の橋を渡ると碓ヶ関に入った。」と記しているように、この橋を過ぎ右折すると碓ヶ関の町筋に入る。また、羽州街道の矢立峠には、明治10年に完成した矢立大橋（秋田県下）があり、『木村日記』に完成当時の絵図が残されている（図1）。

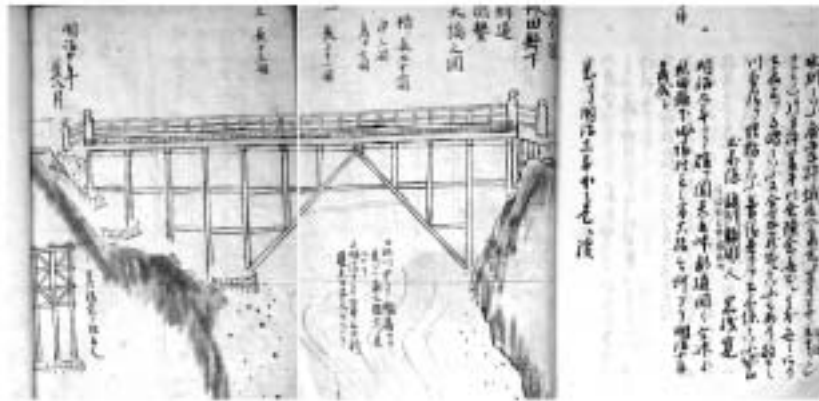


図1. 矢立大橋（秋田県下）（木村日記より）

ところでバードは、この豪雨による橋の流出を以下のように記している。

「材木が橋脚に激突するかしないかという瞬間が、もっともはらはらさせられた。この後一時間して、三〇フィートは充分にある二本の丸太がくっついて下ってきて、ほとんど同時に、中央の橋脚に衝突した。橋脚が恐ろしく振動したかと思うと、この大きな橋は真っ二つに分かれ、生き物のような恐ろしい唸り声をあげて、激流に姿を没し、下方の波の中に姿をまた現わしたが、すでにばらばらの木材となって海の方へ流れ去った⁶³。後には何一つ残らなかった。下流の橋は朝のうちに流されたから、川を歩いて渡れるようになるまで、この小さな部落は完全に孤立した。三〇マイルの道路にかかっている十九の橋のうちで二つだけが残って、道路そのものはほとんど全部流失してしまった。」⁶⁴

またこの年の災害記録には、水被害によるものとして、堤防、道路損、樹木倒折が県下で報告されている⁶⁵。また橋梁修繕費3,263円23銭9厘で、道路修繕費は8,013円79銭4厘であったとも記録されている。翌12年4・6～9の青森新聞に「官費改修川決まる」という記事が出ている。その記事では、12年3月28日布達として平川は官費と地方税をもって悉皆支弁すべき個所として決定されたことが報じられている⁶⁶。

『木村日記』には明治14年10月「碓ヶ関大橋架替落成」とあるので橋の大改修はこの時まで待たなければならなかったのだろうか。明治14年にも7月28日に出水があり、このときも「平川橋、不残落」と記され、ついで「天子様御巡幸ニ付橋、急ニ落成」とある。これらの記述からは、碓ヶ関大橋の落成は、9月の御巡幸の後となってしまふ。明治天皇の巡幸時には、この橋を通っているため、少なくとも巡幸時点ではほぼ完成していた。

碓ヶ関は山岳地帯にあるために、洪水に悩ませ続けられ、「水の怒りがあるのではないか」ということで“瞋ヶ関”となり、後になまって碓ヶ関になったといわれているほど洪水の多いところである（『青森県土木史』青森県土木部 2000）。水害は昭和41年まで続き、平川の碓ヶ関、大鰐流域が現在のような河道となったのは、昭和45年である。また昭和35年、41年の洪水は8月2日、8月12～

13日とまさにバードの来た時期は集中豪雨に見舞われやすい時期でもあった⁶⁷。

4. 碓ヶ関

バードは「近年稀」と記録に残るような大雨の中、碓ヶ関に着いたのだが、当時の碓ヶ関は陸奥國八郡の内南津軽郡⁶⁸に属する戸数178戸⁶⁹、人口1,064人（男516、女548）⁷⁰の村であった。碓ヶ関村の生活圏は黒石大区に属し、隣接する大鰐や平賀と密接に関係していた。特に病院（医師4人、年間患者：男294、女：345）警察、郵便などの新しい制度下の施設は、ほとんどが南津軽郡の中心地黒石に設置されていた。黒石はバードが次の滞在地として向かう町である。裁判所は白銀町（現弘前市白銀）にあった。青森縣治一覽表（明治11年）⁷¹には、碓ヶ関に郵便局（五等局）⁷²、通運の駅、銀山、銅・鉛を産する鉾山などが記されている。

(1) 碓ヶ関村

『新選陸奥国誌』より

津 軽 郡

二 大 区

当区は当郡の東南に倚り大山を擁し西に田野開け六及び十と十一の区は多くは山間に住し田苑少く其の他は平衍の野に在り中に黒石田舎館大光寺藤崎十川等の区々は稲田菜畦にして半蛙閑空地なく花侯は春分前後に有て気運は本部の最を得百穀宜登熟し平川浅瀬石川の流あつて運漕の便宜く東は大山重疊して山林に近ければ薪炭に乏しからず且巨商富農あれば米泉順環し酒醬油味噌等を造釀して郡中は勿論殊外までも輸出す・後略（第1巻 p.323）

注：1. 碓ヶ関は二大区十一小区に属した。橋の完成により十区に併された。『新選陸奥国誌』には、「橋成りて后十一区を廢て十区に併す」（第1巻 p.332, 334）とある。

2. 十小区（12村）－戸長 工藤義朗。（大澤村、石川村、小金崎村、鯖石村、八幡館村、乳井村、薬師堂村、吹上村、高畑村、森山村、三ツ目内村、居土村）

十一小区（14村）－副戸長 葛原伊惣助。（宿河原村、大鰐村、蔵館村、苦木村、長峰村、杉浦村、駒木村、唐牛村、古懸村、碓ヶ関村、虹貝村、早瀬野村、島田村、久吉村。

碓 ヶ 関 村

黒石の南に方り行程七里余家数百六十八軒秋田街道にして陸運会社を設け弘前より石川村に出石川村より二里二十九丁こゝに継ぎこれより羽後国秋田郡白沢村まで四里二十七丁五十一間往來の旅人も前後山中長途なれば多くは栖泊の処とす因山中の鄙邑なれとも旅舎の結構稍清飾し酒菓雜貨皆備りたれば長峰古峯の村々よりも此の邑に入て用を便し土人は関とのみ唱ひ且湯治等もありて日中は略賑ひり東久吉村まで一里余西島田村まで一里南白沢村界矢立嶺まで一里二十七丁十三間北唐牛村まで三十二丁余土地菲确田畑少ければ駄馬を逐ひ蕨薇露等の山蔬を採り生業とす当村ほ区の奥山中にあれば境竟太た濶く山川荒藐四維四里に近く西は阿闍羅山の相沢より南の方碓沢白沢板沢折橋沢湯沢甚吉嶺に至り唐牛島田早瀬野三村と秋田に隣り夫の東は炭塚の遠部沢南は秋田に界ひ東は大落前小落前兎尻より柴森炭塚まで東は南部北は古峯村及九小区切明村の山に連り共に皆峯を界とす（第2巻 p.210）

『新選陸奥国誌』の碓ヶ関村の記述は短い中に村の状況を言い尽くしている。県境の街道の村で陸運会社、旅舎、湯治場があること、酒、菓子、雜貨などを商う店があり、近隣の村々から買出しに来ることなどである。駄馬を追い木地挽や炭薪を生業とする村の姿が把握されている。

また、古川古松軒は、止宿した7月14日に、「この節盆なりとて郷中踊りの最中なり」と記しており、藩制時代の村人たちが盆踊りをしていたことがわかる。

① 村の公共施設

郵便局は葛原伊惣助⁷³が局長でありその住宅が郵便局となっていた⁷⁴。彼れは彼女の泊まった宿屋の亭主の兄で当時副戸長であった。明治11年、青森郵便局に駅通局貯金預所開設が決まり、翌12年1月10日から施行された。南郡では黒石局で3月25日から施行されこの地方での郵便貯金が始まった⁷⁵。碓ヶ関には通運会社の駅があり、その道筋の駅は、黒石、浪岡、大釈迦、藤崎、柏木長、碓ヶ関と、羽州街道伝いに人・物貨が運輸されていた。

『新選陸奥国誌』には、十区と十一区の合計として1,251(其118は牝)の馬が記載されている。これは黒石を含む二大区の中で最も馬数が多い地域である。『共武政表』には碓ヶ関、馬70頭が示されている。関所のあった江戸時代から参勤交代の要所として、馬が多かったという。江戸時代には馬喰宿があり、馬も一緒に泊まる施設になっていた。特に碓ヶ関古懸地区では昭和の末になっても、家の一角が厩舎になっている構造であった⁷⁶。

また村に電灯が点くのは大正8年(1917)碓ヶ関電気会社⁷⁷の開業を待たなければならなかった。バードのいう「見える暗やみ」⁷⁸の時代が長く続いた。

② 村の産業

鉱山⁷⁹に関する記録では、12年4月13日の青森新聞に「碓ヶ関の鉱山で落盤 一人が即死、二人が命拾う」という記事がある。これによると明治11年11月から鉱夫男女三十名余名を雇い、試掘した結果、12年には銅鉛鉱が相応に出て、雇主・かせぎ人も喜んだとある⁸⁰。『縣治一覽表』には、銀・銅・鉛が記されている。『新選陸奥国誌』⁸¹では土産として鉛、銀が書かれている⁸²。銀は、天保4年(1833)から湯ノ沢で採掘されていた。明治11年には、7千坪の山を亀山常次郎が持っており、延人員4,200人、堀高4,535貫目、残高2,335貫目で代償690円38銭8厘売り上げている。同様の銀山、銅山に関する記述は『弘藩明治一統誌』⁸³にも見られる。鉱石は現在の秋田県の小坂で精錬されていた⁸⁴。

また養蚕については先に挙げた葛原伊惣助の碑文の中に「^{さんそう}蚕桑の奨励」という語が見えこの地方で養蚕が行われていたことがわかる。葛原家に残る文書には、文久元年(1861)、「養蚕取締役兼仰せ付け候事」とあり養蚕は江戸時代から続いていた。明治10年(7.17)の北斗新聞には、福島県から養蚕教師を招聘し、三本木・黒石に養蚕試験場を設け勉強したことが記されている。「黒石で養蚕の勉強(10.8.12、北斗)」の記事も残っており、青森県の産業政策のひとつとして、生糸生産を奨励していた。バードは、日本の国策として産業振興を図っていることを知っており、「養蚕は、普通の農業に次いで主要な産業となった。」⁸⁵と述べている。さらに彼女は、「健全な企業の育成には自由競争が不可欠であること、特権や独占はただ貿易拡大を妨げるだけのものであることを未だに理解していない。」と手厳しい。また、彼女は日本が綿糸の輸入国であり、その綿糸を用いた織物産業が発展していることを貿易統計表から知り、「国内産業は、外国産業に取って代わられるどころか、外国製品との調和の中で機能し、その結果国民生産が大幅に増加しているのである。」⁸⁶と述べている。

しかしなんといってもバードが「まことにわびしくうらぶれたところで、もっぱら材木を切り出したり、屋根板を作ったりしている。」「ここは永住の村というよりは材木の切り出し人の野営地のように見えた。」と書いているようにこの村は林業に依存する村である。

山間の沢に位置する碓ヶ関は山林が多く、官民重要森林の概況1884~87『青森県産業統計表』⁸⁷では、山林面積が県内4位に位置する。山間地で大穀倉地帯の津軽では珍しく、水田は少なく、ほとんどが林地で畑も少ない。青森縣治一覽表(明治11年)によれば、この地方(南津軽郡)の産物として、米、稗、大豆、蕎麦、菜種、藍、西瓜、胡瓜、炭、薪の記録が残っている。しかし共武政表のこの年の碓ヶ関の物産は空欄になっている。

先にあげた『伊能忠敬測量日記』には「碓ヶ関(町と号す。家百二十軒)……又材木伐出しを改

る所なり」と記されていて、江戸時代から林業に依存するこの村には杉の盗伐に関する記録が多く残っており、厳罰をもって処せられていた。『津軽史』⁸⁸には次のような記録が多数出ている。これには杉の盗伐の他に脇道による処罰も見られる。

右款門札 (文禄五年)

此三四郎、介三郎と申もの戸沢とめ山より杉おけ木ぬすみとる科によりて首をはねごくもんにかくるもの也

さる十二月 日

碓関新田村 有右衛門

同村 五郎

碓関村 紋三郎

仙台 六兵衛

右四人取上ケ於磔場斬罪款門にかけ可申候尤其形並獄門台共に朽候迄差置可申候見物人取込候儀諸親類参候て盃など仕候義堅仕間敷事

(中略)

右款門札

此有右衛門、五郎、紋三郎と申もの碓関留山大らく前いたやの沢より杉桶木ぬすみとる料により首をはねごくもんにかくるもの也

さる十二月 日

此仙台の六兵衛と申もの碓関脇這いたしたる科により首をはねごくもんにかくるもの也右科人召達候次第

諸手足軽一人 上に同

この林業の村は、彼女が「屋根はほとんど平らで、屋根板を葺いてあって、薄い木片で押さえてあり、大きな石の重しをつけてある。」と書いている通りに強風から守る為に屋根に石が置かれている家並の写真が昭和中頃までの風景として残っている。

③ 温泉

碓ヶ関の産業のひとつは温泉であり、かつては「湯の端通り」と呼ばれる平川沿いに湯治宿があった。古くは熱の湯、冷えの湯⁸⁹と言われる二つの温泉と中ノ湯があった。『縣治一覽表』(明治11)では、浴戸数2、浴客数200人が記されている。『新選陸奥国誌』では「碓ヶ関村に二大区十一小区三所あり」となっている。1852年に吉田松陰は「嶺を下り橋を渡りて關に入る。乃ち津軽の置く所、驛を碓關と曰ふ、温泉あり、浴す。(再掲)」と記している。

松陰から50余年の歳月を経て、『津軽っ子』には「冷えの湯」から流れ込む温泉でお湯になっている川で洗濯をしたり、そのお湯を茶碗洗いやぞうきんがけ用に汲みに行ったこと、獲ったいなごを川で茹でたことなどが記されている。

上記の温泉「冷えの湯」「熱の湯」はそれぞれ「上の湯」「下の湯」と呼ばれていた。当時の平川は河川改修後の現在の姿とは異なり川幅も半分しかなく、葛原旅館から下りる坂の突き当たりに冷えの湯があり、その下流に熱の湯があった。川岸のこれら二つの温泉と大正時代から昭和にかけてあった温泉客舎や長屋は度々の洪水に流され人命も失われた。現在は、平川は改修され、川岸の家は移住し、二つの温泉は、川の中に消え、平川が真っ直ぐに流れている。かつての葛原旅館のすぐ後ろの川岸に「上の湯」の碑があり、三笠橋を挟んで続く細い道路を2、3軒先に進むと「大湯(下の湯)」の碑がある。河川改修でこれらの温泉が消えたのは昭和40年代である。

冷えの湯について、斉藤かをりは、次のように書いている。

冷えの湯(上の湯)

関一番といわれる葛原旅館もすぐ近くで、東京方面からの温泉客もたまに見かけました。

中略

葛原旅館の横の坂を下って行くと橋のたもと近くに「冷えの湯」と呼ばれている公衆浴場がありました。ラジウム泉だと言っていました。このお湯はあまり大きくなくて、入浴する人も割合少なく、いつも静かで (pp.610-611)

また湯ノ沢の銀山の近くには、江戸時代から続く温泉があった。現在も3軒の湯治宿がある。湯ノ沢の温泉は矢立峠を越えた番所を左折して奥へと進む青森県側に位置する。その道を右へ進むと碓ヶ関の関所に出る。温泉は関所より秋田県よりにあるため湯治に行くには、出切手が必要となる。『御用格』⁹⁰には次のような湯治願いが幾つか出ている。

同(天明)十三年三月十一日

一、西館恒三郎申出候、為病養湯野沢へ湯治願之通被仰付候ニ付、碓ヶ関口出御切手紙御差図、伺之通、

湯ノ沢へは出切手必要と次のようなお触れもある⁹¹。

一、去三月碓ヶ関湯ノ沢江在・町・他領もの湯治被仰付候、依之以来御家中之面々も同所へ湯治罷越度族願出候様、尤碓ヶ関出切手紙義も願申出罷越候様被仰付旨、御目付触有之、但右ニ付九月廿八日日記役より伺申出、本文之通被仰付候、い細ハ相略之、

また湯治人小屋懸けの許可も出されている。

同年三月十三日

一、碓ヶ関町奉行申出候、同町孫太郎・新太郎両人之者共湯沢ノ内温泉御座候付、湯治人之小屋取建申度旨、近年忍湯治人自他より入候儀無相違相聞得候間、願之通可被仰付哉、左候ハ、御締合之儀は湯治人

(2) 宿屋およびその亭主と戸長

①村の有力者

アーネスト・サトウの『明治日本旅行案内』には碓ヶ関の宿として、葛原大介宅と北川源八⁹²宅の二つが出ている⁹³。他に当時馬喰宿⁹⁴もあった。バードが泊まったのは、旅籠宿葛原(葛原旅館)で現在の碓ヶ関53にあった。当時副戸長であった葛原伊惣助宅(碓ヶ関56)から分家して出来た旅籠である。碓ヶ関にあった商店は宿の正面にある北平商店(北川平吉)⁹⁵と少し弘前よりの工藤(兼弘)商店⁹⁶である。伊惣助宅の近くには、造酒屋の山田屋久兵衛宅⁹⁷、当時碓ヶ関の有力者であった北川源八宅は、伊惣助宅と向かいあっていた。その頃街道筋は現在の道路とは異なり、平川を渡る碓ヶ関橋が川に直角に架かり、秋田県から来て、橋を渡り終わると、関所跡があった。道は関所を抜けると、殿様の休まれる御飯屋へ向かう直線と、大きく右折して羽州街道の道筋へと分かれていた。更に道は二度折れ曲がり現在のような直線の道路ではなかった。その街道筋にこれらの家々があった。山田屋久兵衛の名は、「寛政九年四月十九日 佐竹様御用ニ付き、碓ヶ関町山田屋久兵衛持馬三歳駒御同所江御買上之儀、大館町役より碓ヶ関町役江申し越ニ付、御買所出之儀伺申出候得共…」と『御用格』にも出てくる旧い家である。『唯称院過去帖』には、小学校設立に力を尽くしたとして、「山田屋久兵衛殿始め外重立両三名発起人…」とその名が見られる。また北川源八は、碓ヶ関小学校歴代管理者の最初に名前が出てくる。二代目は葛原伊惣助である。管理者四代目の葛原耕一(二代校長)は伊惣助の子どもであり、次の北川常吉、直吉は源八の兄弟である。その後も葛原佐吉(11代管理者)の名がみられ、葛原、北川家や山田屋は当時、村の有力者であった。他に庄屋であった白戸家など江戸時代から引き続いた家々が明治の新しい時代の諸制度を直接人々に移す役目を果たしていた。

②宿屋葛原

バードの泊まった宿屋はその翌年（明治12年）の大火で焼失した。家八軒のみを残す大火災で、その折、葛原伊惣助夫妻が三都見物に出かけて留守であったことなどが『木村日記』に記されている。当時の物価事情などもまじえて紹介しよう。

『木村日記』

明治十二己卯年

- 一 正月元日乙巳 米壺俵金貳円貳拾銭位
- 一 正月ヨリ稲藁打潰巡査巡回検査之事
- 一 四五月頃米壺俵金貳円四拾五銭位
- 一 弘前五十九国立銀行立

中略

- 一 閏三月十三日夜碇ヶ関村出火戸数百六拾八軒焼失 残り僅八戸 火元ハ山田藤助昔シ文政之度今六十五年前ニ而百三拾軒焼之由其節も今之火元の家敷より出火致候由也 今度出火之節葛原伊惣助不在夫婦三都見物ニ出候由（下線筆者）

その後建てられた三階建ての和洋折衷の瀟洒な建物は昭和21年の冬（1月か2月）まで葛原旅館として営業されていた（写真3）。その後名前が変わり営業されていたが、昭和40年代になって取り壊され、現在は民家が建っている⁹⁸。



写真3. 後の葛原旅館、手前は冷えの湯（上の湯）（大正初期）（工藤堅一氏提供）

旅籠宿葛原の名が紀行中に見られるのは、万延元年（1860）の津軽道中談『御國巡覽滑稽噓盡戯』である。江戸っ子喜次郎兵衛と津軽生まれの彌太八が矢立峠を越え、「碇ヶ関上の町なる旅籠宿葛原の内に着け利。」⁹⁹と葛原に止宿することになり、亭主との掛け合いが始まる。この宿の位置は、上の町、宿の女が「お客さま、ここハ湯どこだァはで、すへ（据え）風呂ハたてませぬ、ちょうど向ひにわき湯がある。おはいりならあバさんせ、」と書かれていて、葛原旅館が冷えの湯の真向かいにあったことに一致する。ここでの登場人物は、この二人の客と、宿の亭主、女房、宿の女、十二三才の少女、小女、太郎助、おしげ（女房か、宿の女の可能性がある）である。少なくとも5人が宿で働いていた様子が分かる。二箇所の温冷温泉や御本陣御飯屋に加えて、「秋田往来の本道にして至極繁花の地也」とその様子を伝えている。「長走り（白沢と矢立峠の間にある）の割木橋」とあるのも当時の橋の様子を示すものである。

バードの来た時期に近いものでは、『齋藤主翁』¹⁰⁰という手作りの出版物に、その名が出てくる。齋藤主¹⁰¹は、白神山地に近い、青森県西目屋村川原平に不識塔を立てた人である。また旧弘前市立図書館（県重宝）の建設に際し、それを設計・施行した堀江佐吉はじめ、他の4人と共にその資金を寄付したことで知られている。明治4年に齋藤主¹⁰²が大志を抱いて、12歳で出奔した時、宿泊した

のが葛原のようである。

「其の夜は碓ヶ関へ泊まった。何でも其の後の葛原旅館らしかったさうだが、宿屋では少年の一人旅に不審を起こし、親の許しを得て江戸へ行くという云ふのは嘘だろうと、庄屋を迎へにやったり、説論したり、明日は是非弘前へ起し、親の許しを得て江戸へ行くと云ふのは嘘だろうと、是非弘前へ帰れと懇々勧告してやまないの、翁も否むに由なく之を承諾した。夫れで宿でも大いに喜んで、折角出した宿賃も要らぬと云ふて取らずに送り出したが、其の実翁は素より帰る心は微塵もないのである。村を出て間もなく、尾行者の無いのを確かむるヤクルリと田圃から裏道へ抜け、書尚暗く、而かも未だ消えやらぬ残雪を踏破し、首尾能矢立峠立時の険を越えて秋田領に出で、大館に第二夜を送ることにした。」

この後、計画は失敗に終り、大館から弘前に連れ戻されることになった。明治4年に後の葛原旅館と云われていることから、この頃は、バードの記述に見られるような粗末な宿屋であったと思われる。バードは「原始的な宿屋に到着した。」と書いているが、「足止めされている学生の一団や、馬や鶏、犬などがいた」とあり、人数は分からないものの少なくとも学生の一団が宿泊出来る規模の宿屋であったのだろう。

ところで、話は前後するが、先出の紀行を書いた人々はどのような宿屋に泊まったのだろう。寛政5年(1793)の『北行日録』¹⁰²で木村謙次は、「碓ヶ関大坂屋権四郎カ家に宿ス(弘前ヨリ六里)山田屋清十郎ト云モノ、屋後ニ金摩羅大明神アリ、商戸百三十軒ハカリ此地温泉アリ、此山中ヨリ鉛ヲ出ス…」と書いている。享和2年(1802)に伊能忠敬は「止宿与十郎」と書いている。天保5年の地図では、問屋大阪屋権四郎(明治11年には、同位置に、息子の北川源八が屋敷を構えていた)の家は、問屋葛原屋大助(伊惣助の父)宅の向かいに記されている。また道路を挟んだ弘前よりに山田屋熊吉宅(後の造酒屋山田屋久兵衛宅)がある。

③戸長

バードによると「宿の亭主や戸長(Kôchô)と毎日話をした¹⁰³」という。碓ヶ関に限らず彼女は入町や金山¹⁰⁴でも村長・戸長と話をしたと書いている。入町(6月23日)では、the chief man in the village¹⁰⁵のように記されているが、金山(7月21日)ではKôchô of Kanayama¹⁰⁶となっていて、彼女は旅の途中で幾度か村で重要な役割を果たす戸長と会い、Kôchôという役職名を覚えたのではないと思われる。戸長の名称が使われたのは、明治5年から同22年5月までである。青森県では明治6年3月に県下を十大区七十二小区に分画した¹⁰⁷。次いで同年6月「村吏職制」を決定し、これにより区長、副区長、戸長、副戸長、組頭という職制が出来た。この制度は明治11年7月22日の「郡区町村編成法」により廃止され、新たに郡制がしかれた。それに伴い明治11年九月十日に「甲第八十二号ヲ以テ町村戸長設置候ニ付テハ戸長以下職務ノ儀左ノ通相心得此旨可相達事」という布達が出された。このとき碓ヶ関の葛原伊惣助も戸長に任命された。先の制度による明治5年から11年7月22日までは副戸長であった¹⁰⁸。丁度バードが来た時は制度の過渡期であり、旧制度で運営されていたのか新制度と並行しつつあったのかははっきりしない。青森県史に戸長の役目のひとつとして、次のように書かれている。「第七 迷子捨児及ヒ行旅病人其他変事アルトキハ警察署に報知ノ事」「第八天災又ハ非常ノ難ニ遭ヒ目下窮迫ノ者ヲ具状スル事¹⁰⁹」(明治11年9月10日付) 英国人旅行者で、大雨の災害に遭っているバードの元に戸長が毎日訪れたのは職務上ということもあったのだろうか。ところで彼女の言う戸長は葛原伊惣助ではないかと思われる。明治6年に彼の名は十小区副戸長として碓ヶ関村「唯称院文書」に出てくる。ちょうどバードが来た頃は県政の変わり目であり、現副戸長の伊惣助は、まもなく正式に戸長になることもあり戸長として紹介されたのではないかと考えられる。

また『青森県政治史』¹¹⁰には、明治6年5月に、青森寺町蓮心寺で、この種の会議としては、初めてとなる「神官僧侶区戸長会議」が開かれたことが記されている。著者の小野久三は、「青森県で

十大区七十二小区の行政組織が定まった後の第一回の事務連絡会の意味をもっていた。」という。出席者は県官、大区の区長・権区長・小区の戸長・副戸長・祠官・住職等150人の会議であった。その中に伊惣助の名前も見られる¹¹¹。二大区長 唐牛桃里、同小十区戸長 工藤義郎、同小十一区副戸長 葛原伊惣助が出席している。葛原家の家系図は以下の通りである（図2）。

④戸長葛原伊惣助

『葛原家由緒記録』によると葛原伊惣助（1824 - 1893）（図3）は、弘化3年に父嘉輔の死により、17歳で名主となった。明治4年（1871）に青森県庁が開かれ、新しい区割が決まると、副戸長となり、この地域の末端行政を担った。その伊惣助の役職を『由緒記録』で辿りながら、新しい時代との関わりを見ていく。そ

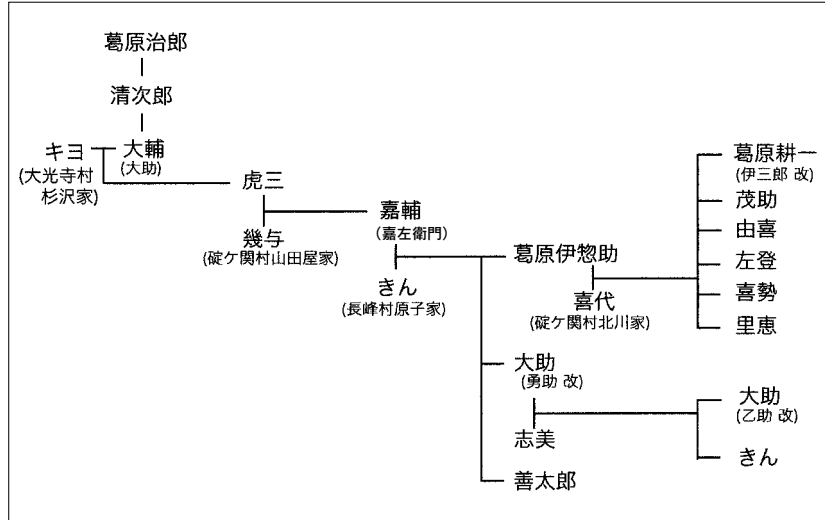


図2. 葛原家の家系図

れにより、バードが接した人々とその時代の一端を垣間見ることが出来るものと思う。

『木村日記』には、明治2年2月郡内を43区に分つという記載がある。43区の区分が続き、さらに、代官所の廃止、手代などの前時代の組織を新しい組織に変革する新しい組織名が出てくる。

二月 御代官所ヲ廃ス 民事属事所ト改
御代官ヲ廃ス 大庄屋立
手代ヲ廃ス 帳合方ト改

続いて、2月12日の日記には、民事属事、4月15日には、帳合方の名前が挙がっている。

葛原伊惣助も翌明治3年3月には、郷士を申し付けられ、同時に養蚕締方も申し付けられる。また 明治4年には、捕亡上締にもなっている。このときの任命は民事局である。さらに、明治4年11月7日には、伊惣助は、大鱈組帳合方を仰せ被る。その直前の10月25日には民事局に於いて、碓ヶ関捕亡上締を申し付けられている。

青森県に県庁が開かれたのは、明治4年12月1日である。それまでの任命は、代官所を廃し、新たにつくられた民事局が出している。

青森県庁の開庁を記す文書は、次のようである。

野甲豁通¹¹²の行政に関する大蔵省伺¹¹³
一八七一年一二月一日『青森県史料 二』内閣文庫
十二月朔日開庁ス
本庁東山道陸奥国津軽郡青森新町ニ在リ
里程 距東京百九十六里十六町余
……中略
区劃 十大区七十二小区（明治六年三月之ヲ画ス）
……後略

先の43区を廃し、新しい区割りも決まり、かつての名主、庄屋という名称は消え、区長、戸長が誕生した。伊惣助は、明治6年1月に、第17區¹¹⁴の戸長に任ぜられた。伊惣助もそうであるが、前時代の名主がそのまま戸長・副戸長へと呼称が変わったものも多かった。青森県庁の開庁からの

伊惣助の戸長だけの役職をみると、当時の組織の変化のスピードがわかる。

表 1. 葛原伊惣助の戸長・副戸長歴

明治五年七月廿四日	第十六區第十七區	副戸長 (弘前支廳於テ)
明治六年一月十九日	第十七區	戸長
明治六年四月十四日	第二大區十一小區	副戸長
明治七年六月	第二大區十小区 ¹¹⁵	副戸長

注：區、区は、伊惣助の記したまま

上記のように、数ヶ月毎に辞令がでてくる。さらに4月14日の副戸長就任にあたっては、黒石の元陣屋に礼服にて出頭するようにとの文書が、庶務係¹¹⁶からだされている¹¹⁷。このような係りも江戸時代が終り新しく出来た組織の名称である。さて、明治6年4月の改正による区割りは明治11年9月まで続いた。明治11年の新制度下の『青森縣治一覽表』(明治11年)によると戸長の月給は8円から80銭まで記載されており、戸長間にも格差があった。644人の戸長と36人の副戸長数が記されている。さらに旧制度下の旧戸長12人と旧副戸長10人も記載されていて、明治11年の夏は旧制度から新制度への移行途中であった。

伊惣助は副戸長の他の職務(表2)も申し付けられている。

表 2. 伊惣助の戸長・副戸長の他の履歴(明治13年まで)

年・月・日	役 職	任命所轄
明治3年3月27日	郷士	民事局
明治4年10月25日	捕亡上締	民事局
明治4年11月27日 ～5年7月24日	大鱈組帳合方	大属
明治9年3月3日 ～9年4月29日	地租改正掛	青森県庁
明治9年4月29日	第二大區牛馬係	青森県
明治9年12月27日	第十四中学區碓ヶ関小学二等学校掛	青森県
明治10年6月25日	六等郵便取扱役	駅逓局長 (内務少輔正五位前島密)
明治11年3月16日 ～12年2月16日	第二大區十小区学田係	青森県庁
明治11年8月8日	第十四中学區碓ヶ関小学一等学校係	青森県庁
明治11年9月26日 ～12年2月25日	第二大區碓ヶ関村戸長	青森県庁
明治11年12月27日	農事通信員	青森県庁
明治12年2月25日 ～16年7月1日	碓ヶ関村戸長	青森県庁
明治12年3月14日	南津軽郡学田係、	青森県庁
明治13年7月6日	四等郵便取扱役	駅逓総官 (従四位前島密)

注：以下、掛、係は記録のまま

明治19年には三等郵便局長や古懸地区の学務委員を歴任するなど明治になりできた新しい制度下の職務が並ぶ。弘化3年（1846）には名主であった伊惣助が明治の新制度下で新しく出来た職を任されているのがわかる。

ところで伊惣助はこれらの職務からどのくらいの報酬を得ていたのだろうか。

「葛原家の由緒記録」によると次の通りである。

表3. 伊惣助の月給

地租改正係の	月給10円
牛馬掛	月給2円50銭
碓ヶ関村戸長	月給3円
学田掛	月給3円（明治14年より15銭増し3円15銭）



図3. 葛原伊惣助

また明治14年の明治天皇御巡幸の北海道からの帰り伊惣助宅が行在所となった。このとき銀杯と共に200円を賜り、6月には普請着工している。その家は大火で焼失するが、絵図（図4）が残っており保存されている。先の『木村日記』では明治11年の米価は、米1表2円20銭～2円45銭位とある。



図4. 明治天皇行在所のために建てられた伊惣助邸の絵図

先の伊惣助の経歴にもあるように、伊惣助は碓ヶ関の郵便取扱い、郵便局長なども兼ねていた。青森県の碓ヶ関村にも郵便ルートは開かれ、その任には、葛原家が当たっていた。

このように、伊惣助は、明治初期の学校制度、郵便制度に深く関わり、また地租改正を実行、産業政策の一端を担う、養蚕をはじめとする農事にも農事通信員などとして関わったことが分かる。伊惣助と葛原家は、碓ヶ関という地域の中で、時代の最先端を歩いていた。イザベラ・バードの話し相手になった人の中には、このような人々がいた。この小さな村でも、彼女が目にする江戸時代と変わらない生活をしている人々と経済力をつけ新しい時代の理想を体現しようとしていたグループとの乖離は彼女にはどのように映っていたのだろうか。

⑤ 仮子

バードの宿泊した部屋は梯子を上っていくあわれな部屋であり、階下は土間である。「梯子の下は泥沼ようになっていた」「ベッドはずぶ濡れになっており」と書かれていることから宿屋は浸水しており、そのためか雨で足止めされた人々で満室のためかは断定できないが、屋根裏にある仮子が使用する部屋¹¹⁸に泊まることになったのではないかと思われる。

バードが泊まったと書いているような部屋は「仮子=借子」¹¹⁹の部屋であったという¹²⁰。この地

方ではカレッコ、カリゴと呼称し、特に女兒はアダコ(子守)と呼ばれた。彼らの寝起きする部屋は「マゲ」と呼ばれ、「内厩」^{うちまや}の上であり、窓が無いものもあった。それは、バードが書いているように「屋根裏のあわれな部屋」¹²¹であったようである。碓ヶ関のカルタ¹²²のところで、夜に土間の奥から、カルタをしている人々を馬がじっと見ている様子が書かれている。碓ヶ関村古懸地区では昭和末でも農家には内厩があった。

『平賀町誌』¹²³によると仮子(カレゴ)を置く家は富農であり、必ず家畜を飼っていたので、田畑の仕事の他に飼料である草をまかなうのが仕事のひとつであったと書いてある。また12歳頃から仮子に出たが、最初は食べさせてもらうだけで、13歳になり米一表貰ったと言うことが実例として出ている。

仮子の雇用関係には契約というものが無く、実際上口約束が多いが、稀に契約を交わすこともある。雇用関係はその7、8割が、雇主と仮子の親との間に結ばれている。時期は秋刈りいれ後の12月、春の農事が忙しくなる前の3月に契約が結ばれることが多かったというが、冬期間の飯米節約のためにも、秋契約が多かったという。仮子は津軽では昭和50年代まで続いた。

葛原家、木村家共に仮子がいたということであり、両家に残る文書には仮子の給代や名前が残っている。また厩の上にあるその部屋は若い衆の溜まり場になったともいう。

「葛原家由緒記録」には、安政6年に夫婦と子ども(男2、女1)の一家族計5人の仮子が記されている。

おわりに

本稿では、矢立峠とオベリスク、旅籠宿葛原と戸長葛原伊惣助を中心として、イザベラ・バードの書いた碓ヶ関を辿った。矢立峠は、バードにとっては、彼女の目指す「蝦夷」へ渡る前に越える最後の難所である。事実、大雨の矢立峠は、まさに彼女にとってドラマチックともいえる展開となり、冒険となった。一方では、その美しさは、危険な状況をいっそう際だ出せるような舞台ともなった。暗く厳かで美しい峠と危険な濁流、大橋の崩壊の描写に続いて、貧しい村の様子が書かれている。次には一転して退屈してしまうほどの静かな村と興味深い子どもたちの遊びが書かれ、『日本奥地紀行』の中でもこの手紙は変化とスリルに満ちている。バードが描いた矢立峠は、明治10年の西南戦争を終え、峠と関所の持つ意味が大きく変わった明治11年である。戊辰戦争でも峠と関所の役割は大きく、藩境としての意味が大きかった。江戸時代に、ここを通った旅人達は関所の堅固さと碓ヶ関の町の繁華さを記しているが、彼女が来た頃は、関所の町としての役割を終え繁栄した町の性格が変わろうとしていた。静かな山間の村へと姿を変えつつあった。その意味では、矢立峠と碓ヶ関の再検証は今後必要であると考えられる。彼女が記したオベリスクの意味も、バードを理解する上で必要と考えられる。日本人には、意味のある矢立杉も異邦人の彼女にとっては自然環境であり、その美しさを讃えるものである。それゆえにここに、彼女は、石の人工物(と彼女が思った)であるオベリスクを付け加えたことが考えられる。

また、旅籠宿葛原と戸長伊惣助を検証することで、当時の碓ヶ関の一端と関所の役割を終え、温泉客舎が軒を並べ、湯治場となる林業の村碓ヶ関の姿も垣間見える。バードにとっては、村で大きな役割を果たしていた伊惣助やその家族との会話が彼女の紀行に影響を与えたと考えられる。つまり、彼女は非常に正確に、その時点での変わりゆく日本の情報を生のまま、地方でもまた手にしていたことになる。このバードが旅の各地で接した人々についてはバード論の課題のひとつであると考えるので今後の他地域の検証につなげたい。

謝辞：

この論文の執筆に当たり、碓ヶ関の多くの方々にご協力いただきました。葛原家の『由緒記録』並びに写真を快く使わせて下さった葛原マサさん、『木村日記』の写真等でご協力戴きました木村幸子さん、葛原旅館の写真提供並びに多くの情報をくださいました工藤堅一さんに心からお礼申し上げます。また碓ヶ関教育委員会の工藤真也、丸山恵、羽賀良子さんに、ご協力いただきました。北川家の情報をご提供いただいた北川家の皆様並びに鈴木茂子さん、また古い情報を集めてくださった一戸清一郎さん、斎藤祐一、丸山祐一両氏など多くの方々のお世話になりました、心から感謝しあげます。冒頭「読売新聞」の資料は読売新聞メディア戦略事業部の成嶋智生さんの提供によるものであることをお断りするとともにお礼もうしあげます。

〔脚注〕

- 1 Isabella Bird. *Unbeaten Tracs in Japan: An Accout of Travels in the Interior, Including Visits to the Aborigines of Yezo and Shrines of Nikko and Ise*, (2巻本) John Murray, 1880. 高梨健吉訳による『日本奥地紀行』(平凡社、1973)はPopular Edition (John Murray, 1885)による。副題は*An Accout of Travels in the Interior, Including Visits to the Aborigines of Yezo and Shrines of Nikko*. 英文ページ略記はBirdとする。邦訳ページ数は、高梨氏により一部改訳された平凡社ライブラリー版(2000)による。略記はバード、とした。
- 2 Charles Darwin (1809-1882)。
- 3 高畑美代子・齋藤捷一「イザベラ・バードの描いた碓ヶ関と子どもと遊び」、弘前大学大学院地域社会研究科年報第1号(2005)の基礎資料の一部をなす。
- 4 アーネスト・サトウ (Satow, Ernest Mason)『明治日本旅行案内』平凡社、1996。
- 5 クララ・ホイットニー (Clara Whitney, 1860-1936)、一又民子訳『クララの明治日記』(上・下)講談社、1976、pp.274(上), 31(下)。明治19年に勝海舟の三男梅太郎と結婚し、6人の子ども(男1、女5)がいた。明治33年子ども達を連れてアメリカに帰り、梅太郎と離婚。『クララの明治日記』は明治8年(1875)8月3日にはじまり、明治20年(1887)4月17日まで書かれている。
- 6 B・H・チェンバレン『日本事物誌』(1890)の中で「この本が出版されてから十年にもなるが、本書は英語で書かれた最善の日本旅行記であることに変わりはないと思われる。アイヌ人の叙述は特に興味深い。」と言っている。
- 7 ブラキストン (Blakiston) T・W、高倉新一郎校訂、近藤唯一訳『蝦夷地の中の日本』八木書店、1979、pp.344, 349。
- 8 サー・ハリー・パークス (1828-1885) 英国公使として1865年(慶応元)に来日、1883年(明治16)8月末まで駐日。1883年から北京駐在公使。
- 9 桐ヶ谷の火葬場を訪れたこと、彼女のために、ハリー・パークス卿は許可願いを出し、森(有礼)氏の要請により東京府知事から許可された。「知事(楠本)は政府の通訳官を一人つけ、彼自身の馬車を出してくれた。…火葬の慣習とその日本伝来についての興味有る話を翻訳したものを、私にくれた。」(バード、pp.510, 513)。
- 10 北海道旅行は8月12日から9月14日までのおよそ一月だった。バードは日本に来た時独身であったが、*Unbeaten Tracks in Japan*がロンドンで出版された1880年にジョン・ビショップとの婚約を正式に発表し、翌1881年3月結婚してミセス・ビショップとなる。バードの後の訪日では、アーネスト・サトウの日記にビショップ夫人として出てくる。また彼女の旅行については、拙著『イザベラ・バードの描いた碓ヶ関と子ども遊び』(2004)を参考にされたい。
- 11 楠家重敏・橋本かほる・宮崎路子 訳『バード 日本紀行』雄松堂出版、2002、pp.129-130。
- 12 前掲書 p.129。
- 13 斎藤かをり『津軽っこ』青森女師・高女東京同窓会、1964、(青森県出身、明治41年青森女子師範卒その後母校で教鞭をとる。大正14年から東京で教職、53歳で新宿区牛込原町小学校校長になる。)
- 14 前掲書 p.185。
- 15 石田成蔵：明治31年から大正3年まで碓ヶ関小学校教員、川辺小学校長を経て同年再び碓ヶ関小学校長として赴任。昭和10年同職を退任。
- 16 『新選陸奥国誌』第1巻、青森県文化財保護協会、1964、p.335。
- 17 奥州街道の延長部と羽州街道の始まりとなる分岐点・桑折(福島県)から、山中七ヶ宿の上山を経て、新庄・院内・湯沢・横手・久保田から津軽に入り弘前に到達、浪岡を経て油川(現青森市の西北部)で奥州街道に出会う道である。時代により経路が変わっている。小坂峠(福島県)を越え上山(山形県)に入る道、南側では笹谷峠越え、福島から板谷峠を越え米沢を経由する場合もあった。伊能忠敬は羽州 米沢として羽

- 州街道の南端を米沢としている。(幕府(天文方 高橋作左衛門)への御届書)。佐久間達夫校訂、『伊能忠敬測量日記』第1巻、大空社、1998。『青森県「歴史の道」報告書 羽州街道』昭和58年では、桑折から青森に至る奥州街道を「羽州街道」と呼ぶとしている。
- 18 『津軽一統志』。
『永祿日記』(青森県文化財保護協会 1956)には、天正十七己丑年 九月碓ヶ関の道切開申べき由相究り條。天正十八庚寅年(中略)碓ヶ関道切開。在々割付過分ニ而難義致候。然共道筋開候ハゞ往来可宜由人々申候。
 - 19 校訂 長谷川成一『御用格』下巻弘前市教育委員会、1991、pp.527-528。
 - 20 青森県立郷土館『青森県「歴史の道」調査報告書 羽州街道』青森県教育委員会、1983、p.19。
 - 21 佳号：一瓢舎半升(作者不詳)『御國巡覽滑稽噺盡戯』(津軽道中譚) 青森県文化財保護委員会、1956、p.6、万延元年の作で作者の正体は定かでない。十返舎一九の道中膝栗毛の筆法にならって、津軽道中の風物を書いた戯作。
 - 22 校訂 長谷川成一『御用格』(第一次追録本)下巻 弘前市教育委員会、1993、pp.304-305。
 - 23 「五、正十四西戌年小田原進発の事始に羽州を御手に入られん為に、先当堵の堺目たるによりて、比内浅利修理太夫実義を攻らるべきにぞ定めける。因之山寄なればとて此時上浦(平賀郡大鰐より碓ヶ関迄を云ふ)より、比内迄初めて道を開せらる矢立の杉と云ふ大切所を切通し数の谷峯を経谷川に添唄繞て、比内郡へ打出る。則ち羽州と当国の堺にして双なき峻峻なり。堺の此方に高陽の地あり、関所を建て警衛す。今の碓ヶ関是なり」『津軽一統志』、p.164。
 - 24 『青森県土木五十年史』青森県土木部、2000、p.62。
明治21~22年には国庫補助を得、工費16,085円で再び改修を行った。
 - 25 Bird p.146。
 - 26 バード p.137。
 - 27 斎藤かをり p.130。
 - 28 沢元愷『遊奥曆』下巻、青森県叢書刊行會、1952、p.120。
 - 29 上の湯(冷えの湯)、下の湯(熱の湯)のこと。現在平川沿いの道に、両温泉の石碑がある。
 - 30 両者の間にはバードのみが開削されたばかりの新道を歩き、他は古道を歩いたという違いはあるが、ここでの比較はバードが「他の人々を残して、一人で峠の頂上まで歩いていき反対側に下りた。」(p.303)という峠についてである。
 - 31 バード p.304。
 - 32 バード pp.302-323。
 - 33 矢立峠の道に関しては p.206(2000版)。
 - 34 本論文 前頁。
 - 35 『青森県歴史の道調査報告 羽州街道』青森県教育委員会、1983、p.12。
 - 36 青森県南津軽郡大鰐町早瀬野、明治11年7月22日の郡区町村編成法では、早瀬野は二大区第十一小区に属した。十一小区の村は次の14村で現在の大鰐町と碓ヶ関村にまたがる。宿川原村、大鰐村、蔵館村、苦木村、長峯村、杉浦村、駒木村、唐牛村、古懸村、碓ヶ関村、虹貝村、早瀬野村、島田村、久吉村。後、第十区の12村と併合して第十区に入る。『新選陸奥國誌』第1巻、pp.327-328。
 - 37 亭主；葛原大介、戸長葛原伊惣助は兄弟。
 - 38 菅江真澄(3)「すみかの山」p.178、早瀬野を三つ目内と山をひとつ西側に地名を間違えている。
 - 39 pp.48-49。
 - 40 平尾魯仙(1859-1880)「合浦山水観」。
 - 41 校訂 長谷川成一(1993)(下巻) p.362。
 - 42 『新選陸奥國誌』第1巻、青森県文化財保護協会、1964、p.335。
 - 43 バード p.301。
 - 44 前掲書 p.282。
 - 45 『青森県土木史』(青森県土木部2000)には「明治11年英国の旅行家イザベラ・バード女史の日本奥地紀行の中でも、洪水の惨事が紹介されているように、平川沿川(岸)は古くから水害発生の頻度が高く、「大鰐流れ」と呼ばれている昭和10年8月の前線による洪水被害を契機として……」(p.472)とバードが取り上げられている。
 - 46 前掲書 p.305。
 - 47 以上は青森県史、地理2001、p.476。
 - 48 青森県平賀町大字小杉の木村家に伝来された日記で天保3年から明治32年までの生活記録。これには、嘉永2年の碓ヶ関大橋の建設やしばしば起こる平川の洪水、火事が記載されている。また米の値段なども記載されていて当時の物価がわかる。
 - 49 バード p.261。
 - 50 前掲書 p.275。
 - 51 前掲書 p.209。

- 52 前掲書 p.302。
- 53 前掲書 p.310。
- 54 前掲書 p.306。
- 55 この年の『縣治一覽表』には、県下で田土崩流二十三町八反七畝一步が記載されている。
- 56 『新選陸奥国誌』、第2巻、p.212。
- 57 編纂は明治12年、以下『縣治一覽表』とする。
- 58 青森縣藏版、青森県立図書館。
- 59 平川は遠部沢・津荊川・小落前川・大落前川・不動川・湯ノ沢などの流れを合流し、碓ヶ関村内を北流する川で江戸時代における氾濫の記録は枚挙にいとまがないとされる。弘化元年（1844）に碓ヶ関、長峯で大水のため破損家屋等百四軒流死者五十二人の水害があった。『碓ヶ関村史』、pp.95-96, p.18。
- 60 『木村日記』嘉永二年巳酉年6月の項に、「一、同月碓ヶ関町御門大橋懸来ル」という記述がある。
『木村日記』：青森県平賀町大字小杉の旧家木村家に伝わる日記。天保3年（1832）から明治32年末までの67年間にわたる記録。
- 61 バード pp.307, 309。
- 62 前掲書 p.307。
- 63 矢立峠-碓ヶ関は津軽地方の最も内陸部にあたり、海の方角という表現はかなり不自然である。平川は津軽平野の弘前に近い藤崎で岩木川と合流する川である。
- 64 バード p.309-310、平川の氾濫は昭和40年代の河川改修まで続き、昭和38年の平川の洪水では、番所の大橋を残し他の橋が全て流出し、国道も損壊した記録が残っている。バードが描いたような状況が85年も続いていたことになる。江戸時代以前から何百年と続いた川の氾濫の一こまを異国からきたバードは図らずも描写することになった。
- 65 この記録がバードの記述ある橋の修繕に該当するものかどうかは確認できなかった。
- 66 『青森県日記百年史』東奥日報社、1978。以下、東奥日報。
- 67 昭和35年8月2日の碓ヶ関日雨量318mmの集中豪雨で被害を受けた平川上流部の災害復旧工事を終えたのは、昭和41年3月である。同年8月12日から13日にかけて、時間雨量60～80mmに達する集中豪雨にみまわれ、浸水戸数1,097戸、被害額24億円を越える被害を受け抜本的な治水対策が望まれた。河川改修と同時に遠部ダム、久吉ダムが建設された。ダムの完成は昭和51年である。『青森県土木史』青森県土木部、2000、p.472。
- 68 明治11年7月に郡制が施行され、青森県は東津軽郡・西津軽郡・中津軽郡・南津軽郡・北津軽郡・三戸郡・上北郡・下北郡の八郡に分けられた。碓ヶ関村は南津軽郡に属し、郡役所は黒石。
- 69 バードの旅程表中の戸数は178戸とわずか3戸の違いで正確な情報を手に入れていたものと思われる。
- 70 『共武政表』明治十一年
- 71 『青森縣治一覽表 明治11年』青森県立図書館蔵、以下「縣治一覽表」と記す。
- 72 年間取り扱い数：発信651、着信549通。
- 73 くずはらいそうすけ（1831-1893）天保11年（1840）より碓ヶ関町名主、明治に入り副戸長、戸長を勤める。
- 74 碓ヶ関郵便局はその後、大介、スミ夫婦の跡を継いだ葛原宏が局長となり葛原旅館に併設される。
- 75 東奥日報 pp.95, 96。
- 76 農村地区で、農耕馬を飼っていた。共武政表の馬は、農耕馬ではなく駒である。
- 77 平川の水をを利用した古懸発電所15キロワットで大正5年認可を受ける。社長藤沢本次郎、供給区域、碓ヶ関村、蔵館村の一部。（東北電力資料）
- 78 バード p.128。
- 79 湯ノ沢川の水源甚吉森にあり。
- 80 東奥日報 p.97。
- 81 鉾山への投資は碓ヶ関の素封家北川家を大きく揺るがし、村の一区画橋までの屋敷と平川を挟んだ対岸にも広がっていた北川源八の屋敷はすっかり無くなってしまったという。
- 82 第1巻 p.53。
- 83 内藤官八郎著『弘藩明治一統誌 工商雜録』1892。
- 84 小坂鉾山は明治13年までは南部藩の管轄で明治31年に同和鉾業が払い下げを受けた（同和鉾業株式会社）。
- 85 楠家（2002）p.325。
- 86 前掲書 p.324。
- 87 『青森県史 近現代』2002。
- 88 『津軽史』みちのく双書特輯十巻、青森県文化財保護協会、1982、pp.338-339。
- 89 この二つの温泉の様子は斎藤 p.160-163に詳しい。
- 90 長谷川成一『御用格』（第一次追録本）上巻、1993、pp.558-559。
- 91 前掲書 p.571。
- 92 北川源八（1848-1889）碓ヶ関小学校初代管理者『碓ヶ関村学制施行百年誌』p.20。
- 93 Ernest Mason Satow、庄田元男訳、『明治日本旅行案内』平凡社、1996、p.328。なおp.315には「米沢から山

- 形と秋田へのルート59はバード嬢の『日本奥地紀行』による」という断りがある。碓ヶ関村もバードの泊まった葛原旅館と村の有力者である北川源八宅が紹介されており、バードからの情報によることが考えられる。源八宅は宿屋ではなく、居宅を宿泊に提供したといことである。現在の碓ヶ関の「あめりか屋」旅館は源八の兄弟が明治20年代にアメリカに渡りその後碓ヶ関にもどり明治末に始めた旅館である。
- 94 明治38～41年に白戸という馬宿がまだ残っていたことが『津軽っ子』には記されている。昔は何軒かの茶屋や馬宿があったことも記されている。筆者の斎藤は馬宿の双子の娘（白戸）と一緒に一時間ほどの道のりを学校に通った。p.132。
斎藤かをりの書いた馬喰宿の他に、同名の白戸という宿がちょうど熱の湯の辺りにあった。
- 95 かつての葛原旅館の正面に店がある。北川源八の弟の北川平吉が起こした店。古くは反物や雑貨を商っていたという。
源八には上から源八-直吉-カヤ-平吉-健八-常吉-鴻（現あめりか屋）の兄弟がいた。健八、常吉、鴻の三兄弟がアメリカに渡った。
- 96 藩政時代の町同心工藤四郎兵衛から分家
97 山田久兵衛は碓ヶ関村の造酒屋として『唯称院過去帖』、及び『明治津軽一統誌』に出てくる。
98 現碓ヶ関村長の秋元俊一宅。
99 『御國巡覽滑稽噺盡戯』 p.10。
100 齊藤家編『齋藤 主翁』2002。
101 万延元年(1860)～大正8年(1919)、冒険、官吏、土木、公益、救済、醸造、西目屋村広泰寺移転等の事業にたずさわった。
102 木村謙次『北行日録』山崎栄作編・発行、1983、p.118。
103 バード p.311。
104 バード p.125, 234。
105 Bird, Isabella Lucy “Unbeaten Tracks in Japan” Ganesha Publishing Ltd. & Tokyo: Edition Synapse 1997, p.134.
106 Bird 前掲書 p.282。
107 戸長制は明治4年に始まった。実際は明治6年3月より施行。『青森県史』近現代、2002、p.24。
108 このときの戸長として現大鰐町に属する蔵館の工藤儀朗の名が『再生唯称院過去帳』に見られる。
109 『青森県史』資料編近現代Ⅰ、2002、p.318。
110 小野久三『青森県政治史』(Ⅰ) 東奥日報出版部、1965、p.373。
111 前掲書 p.379。
112 明治4年(1871)に権参事に任命される。青森県政初期の指導者『青森県史』近現代Ⅰ、2002、p.22。
113 前掲書 p.24。
114 明治2年の区割りによる旧制度下の第17区(大鰐村々)の戸長。
115 第10区の副戸長となったのは、橋が出来たことにより10区と11区が繋がり、両区をひとつにまとめ十区としたことによる。『新選陸奥国誌』第1巻、p.332。
116 庶務課「貴属社寺兵事学校賞典の事務及官省諸願伺届府県往復の文案を勘書し諸記録を詳密にし総て庁中の雑事を掌る」『青森県歴史』第二巻、p.295。
117 伊惣助の役職に関しては、「葛原家由緒書」及び、伊惣助の自筆による「履歴書」から。
118 秋田義信「農業問題いまむかし」東奥日報、2004.7.13。
119 仮子制度については『平賀町誌』下巻、pp.316-329に詳しい。
120 バードが部屋について書いたものを見せた時、バードに会った葛原旅館の娘きんの孫に当たる鳴海麗子さんとその娘の羽賀良子さんは、すぐそれは「カレッコ」の部屋だと言った。また碓ヶ関の商店の工藤堅一さん、平賀町の木村幸子さんなどそのことを証言する人が多かった。
121 バード p.308。
122 拙著『イザベラ・バードの描いた碓ヶ関と子どもの遊び』2004。
123 『平賀町誌』下巻、1985。